

# なかつえ



1月26日、津江中学校そば打ち体験学習より

## なかつえの人口と世帯 (1月末現在)

人口	1,390人 (-1)
男	679人 (±0)
女	711人 (-1)
世帯数	496戸 (±0)

発行/中津江村  
編集/総務課企画情報係

## ≡≡≡ もくじ ≡≡≡

成人式.....	1
消防団出初式.....	3
国勢調査の結果 .....	4
ワールドカップチケット販売申込.....	4
国民健康保険法改正 .....	5
リサーチショップ視察研修.....	6
タイヤーズ・ワールド.....	7
お知らせ .....	8・9
青年団韓国研修.....	10

# ご成人おめでとらございます

## 祝中津江村成人式



家族の方も一緒に写真を撮りました

平成十三年 成人者

赤星 誠一 (柿の谷)

〔写真・前列右から一人目〕

平野 隆哉 (宮原)

梶原 しのぶ (下笠)

〔写真・前列右から四人目〕

石川 美香 (中川内)

〔写真・前列左から五人目〕

北村 諭 (山本二)

〔写真・前列左から二人目〕

谷部 和代 (合鶴)

〔写真・前列右から三人目〕

渡邊 剛 (田の口)

〔写真・前列左から一人目〕

渡邊 裕介 (小園)

〔写真・前列右から二人目〕

三宅 貴彦 (石場)

〔写真・前列左から三人目〕

合谷 幸子 (栃原三)

〔写真・前列左から四人目〕

※敬称略、( )内は出身集落

一月二日、村民ホールで中津江村の成人式(対象者は昭和五十五年四月二日、昭和五十六年四月一日に生まれた人)が行われました。式には新成人九名が出席、多数の来賓や家族が見守る中、一人ずつ村長から成人証書が手渡されました。また、今年は会場を昨年までの役場から村民ホールに移したことで式の内容も改められました。特に新成人に贈られたビデオレターは好評で、新成人や家族の中には感動して涙ぐむ人もいました。今年には都市部の各地で新成人のマナーの悪さから起こった様々な問題や、成人式の開催についての是非がテレビや新聞等で取り上げられていましたが、中津江村においては少人数の利点を活かした新成人誰もが主役と認められる機会を与えた成人式が開催されており、各地で起こった問題も無縁なもののように思われました。

# 中津江村消防団出初式



ポンプ車操法・本部分団

一月六日、津江中学校グラウンドにおいて、平成十三年中津江村消防団出初式が行われました。出初式、前日の予習とも晴天となりましたが、大変寒く、特に予習が行われた五日の朝は氷点下四度の厳しい気象条件の中で出初式に備えた訓練が早朝から夕方まで続けられました。



分列行進

六日の出初式には総員百二十四名中、百七名の消防団員が出場、人員服装点検、訓練点検、操法・放水点検等で日頃の訓練の成果を披露しました。中でも、昨年八月、大分県消防操法大会に出場した本部分団によるポンプ車操法は団員の迅速かつ節度ある動作で来場者の注目を集めていました。なお、村内では村民の皆様のご努力により、昨年一年間無火災でした。



大分県消防防災対策協議会長表彰  
井上 民雄氏

## 平成十三年表彰者

消防庁長官銀杯伝達

(永年勤続退団者)

川野 幹夫

(元第一分団班長・勤続年数二十五)

石川 勲

(元第三分団班長・勤続年数二十一年)

高野 新一

(元第三分団員・勤続年数二十一年)

大分県消防防災対策協議会長表彰

井上 民雄 (本部分団)

永年勤続 三十五年

合谷 幸生 (団長)

中元 認 (副団長)

永年勤続 二十五年

久野 義一 (第一分団)

高木 望 (第三分団)

永年勤続 二十年

松野 雄一 (本部分団)

永年勤続 十五年

坂田 泰成 (第一分団)

三笥 裕三郎 (第一分団)

松野 伸二 (第二分団)

坂井 弘吉 (第四分団)

新原 守人 (第四分団)

片桐 千秋 (第四分団)

永年勤続 十年

杉野 義彦 (第一分団)

赤星 真一郎 (第四分団)

永年勤続 五年

相良 健二 (第一分団)

一年間無火災

中津江村消防団

五年間無火災

第四分団



5年間無火災表彰の第4分団

※敬称略

# 平成12年国勢調査・人口は1,338人に

国の最も基本的な統計調査であり、五年毎に実施されている国勢調査が昨年（十月一日現在の数値）行われました。

その結果、中津江村の人口は一、三三八人でした。この数値は前回（平成七年）より二十二人の減少（一・六％）に止まりました。

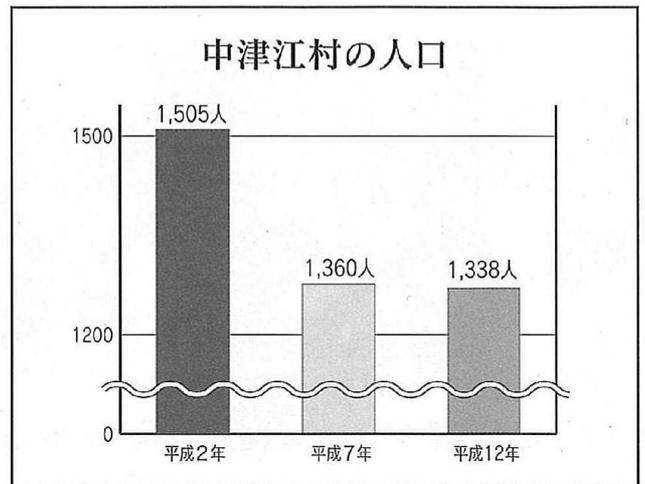
**日本全体では**  
今回の国勢調査による日本全体の人口は一億二、六九二万人で、前回と比べ、一三五万人（一・一％）増加しましたが、この五年間の人口増加率は、戦後最低だった前回の一・六％を更に下回りました。

**大分県では**  
今回の国勢調査による大分県の人口は一、二二二千人余りで前回と比べ、一〇、一七八人（〇・八三％）の減少となりました。

また、人口の七四・五％が市部に住んでおり、郡部では三・三六％の減少となりました。

## 近隣市町村との比較

市町村名	人口		人口減少率
	平成12年	平成7年	
日田市	62,499	63,849	2.1%
天瀬町	6,659	7,249	8.1%
大山町	3,910	4,226	7.5%
中津江村	1,338	1,360	1.6%
上津江村	1,308	1,407	7.0%
前津江村	1,646	1,687	2.4%



## 2002FIFAワールドカップ™・チケット申込書を配布

大分会場・開催地住民向けチケットは3試合で10,000枚

2002 F I F Aワールドカップ™ チケットの第1次販売申込受付が2月15日より開始され、同時に開催地住民販売もスタートします。

開催地住民販売とはワールドカップの開催に協力している開催地の住民に対し販売枠が設けられたもので大分県の場合、大分会場で行われる3試合について10,000枚の「開催地住民販売枠」が与えられています。

今回、開催地住民販売枠チケット購入に必要な「開催地住民販売チケット申込ガイド」を2月15日より役場、地方振興局、大分県庁ワールドカップ推進局、ワールドカップ交流プラザ（大分市・オアシスひろば21内）で配布いたします。

※「一般販売枠」への申込もできますが同一試合について重複当選することはできません。

- ・開催地住民の対象者  
申込日現在、大分県内に居住している人
- ・大分会場での試合

1次リーグ 2002年6月10日  
6月13日  
決勝トーナメント1回戦 6月16日

価格（大分での試合分）

	一次リーグ	決勝トーナメント1回戦
カテゴリ-1(メイン、バック)	17,000円	26,000円
カテゴリ-2(コーナー)	12,000円	20,000円
カテゴリ-3(ゴール裏)	7,000円	12,000円

申込全般への問い合わせ先

JAWOCチケットセンター

☎ 03-3287-1199

開催地住民販売への問い合わせ先

大分県ワールドカップ推進局

☎ 097-513-2828

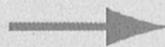
# 納め忘れはありませんか？

国民健康保険法改正により、滞納の措置が厳しくなりました。

災害など政令にもとづく特別な事情がないのに保険税を納めずについて、納税相談などにも応じない場合、未納期間に応じてやむをえず次のような措置がとられます。

## 国保では

納期限を過ぎると



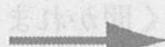
- ・督促をうけたり、延滞金が加算されます。
- ・保険証の有効期間が短くなる場合があります。  
(短期被保険証の交付)

納期限から  
1年を過ぎると



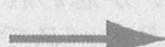
- ・保険証を返納してもらいます。  
(医療費がいったん全額自己負担になります。)
- ※この場合保険証のかわりに「被保険者資格証明書」を交付します。支払った医療費は、あとで国保から払い戻しが受けられます。

納期限から  
1年6ヶ月を過ぎると



- ・国保の保険給付の全部または一部が差し止められます。

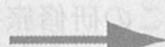
それでもなお  
納めないでいると



- ・差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。
- ・財産差押えなどの処分をうけます。

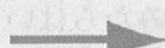
## 介護保険では

納期限から  
1年を過ぎると



- ・介護サービスの利用料が、いったん全額利用者負担になります。

納期限から  
1年6ヶ月を過ぎると



- ・一時的に介護保険給付が差し止められます。  
なお滞納が続く場合には、差し止められた介護保険給付額から滞納分を控除することがあります。

介護保険料を滞納していた人が新たにサービスを利用する場合



- ・介護保険料未納期間に応じて利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

- ・滞納した保険税を完納したとき、又は著しく滞納額が減少した場合には通常の扱いにもどります。
- ・災害などのやむを得ない事情により保険税の納付が困難な場合は、早めに担当窓口にご相談ください。

問い合わせ先 役場住民課国民健康保険係

# 『やりがい旅行』でやる気マンマン！

“21世紀もまずは健康第一で生産、出荷に励みましょう！”

“つくる楽しみを得る為に”という事で、昨年につき2回目となる『やりがい旅行』にリサーチショップへの出荷者37名が参加、1泊2日で佐賀、長崎県での視察研修を行いました。

平成10年の4月から集荷を始めたリサーチショップ事業は、出荷者、販売金額とも順調に伸びてきています。村も「さあ！つくりましょう、どんどん出荷しましょう。」と出荷者や販売量の拡大を促進してきましたが、昨年からは違った形での振興策を検討、出荷意欲の向上につながるような研修旅行を実施することになりました。

研修旅行の主な内容としましては、

- ・他産地の同類施設（直売所など）を見て勉強する。
- ・村内生産者同士の親睦を深める。
- ・1年の疲れを癒し来年への英気を養う。

今回は、佐賀県東松浦郡七山村にあります農産物販売所『鳴神の庄』を視察研修しました。

七山村は村面積の70%が山林で人口は約2,800人、ミカン・花・茶が特産の村です。

また、「観音の滝」や「櫻原湿原」等の自然をそのまま活かした観光にも力を入れており、年間49万人もの人が訪れています。その内、約7割に相当する35万人もの人が訪れる場所が、今回の視察先となった農産物販売所『鳴神の庄』です。

昭和62年にオープンした店は、順調に販売金額を伸ばし、現在は年間約4億円の販売額を誇ります。

出荷者の平均年齢は60代後半で最高齢



者は91歳、一番売り上げの多い農家は年間約400万円という事でした。

今回の『やりがい旅行』を終えて参加者の方々から「とてもよかった。」という声が多く聞かれました。

やはり、村の中で農作業に取り組むだけでは生産や出荷の意欲もわいてこないのではないかと思います。

帰りのバスでは、「来年もたくさん出荷して、お金を貯めちよって、また参加したい」という声が聞かれました。

なお、村では今後もリサーチショップ出荷者の拡大を図っていきますので、興味のある方は役場に問い合わせをいただいたり、今回この研修旅行に参加された方々のお話を聞いていただき、リサーチショップ出荷をされてみたらはいかがでしょうか。

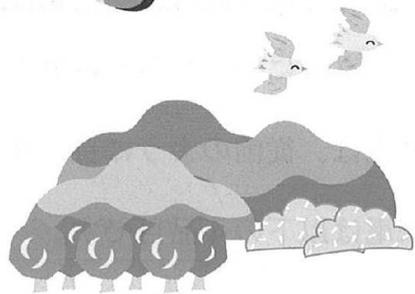
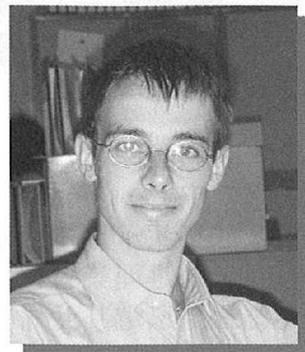


## リサーチショップ販売額

(単位：円)

年 度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
販売額	12,751,550	12,462,800	11,506,560	18,067,718	19,169,674

# Tyler's world



1月号で少し触れたように、中津江に来て日本の公務員の数にはかなりカルチャーショックを受けました。しかし、カナダの村の様子がよく分かっていませんでした。

今回、3月に行うホームステイのために、カナダのある村を調べていた時、1,762人のナカस्प村のホームページに公務員は10人しかいないと言う情報を見つけました。

それで中津江に来て公務員の数になぜ、それほどびっくりしたのか分かりました。

更に、色々調べて見ました。基本的にカナダの社会は日本と違って士・農・工・商ではなく、多分、工・商・農・士的な社会に近いのです。

その基本的な違いは歴史にあります。日本は何百年間も武士の国でした。

カナダは約300年前、大体二つの商社の土地でした。19世紀の終わり頃、カナダと言う国の土地になりましたが、ほとんど誰も住んでいませんでした。20世紀の初頭、開拓移民をヨーロッパから呼びました。

その時、来た人達は広い土地で政府から人生を束縛されない自由を目指していた人が多かったと言えます。私の祖先も自由のためにドイツからアメリカに移民して、それからカナダにもっと広い土地をもらえると聞いてカナダのサスカチュワン州に移動しました。私の祖先のような人達は自分の銃をもって自分の命を守っていました。元々、政府をあまり信用していませんでした。公務員に対しても好意的ではなかったのです。そのためカナダの公務員は日本の

公務員みたいに強くなれませんでした。

だからカナダは日本に比べて公務員が少ないのです（けれどもアメリカに比べたらカナダも多いです）。それに、カナダでは反公務員の政治家がはよく支持されます。

カナダのオンタリオ州とかアルバータ州の政党は反公務員／反公共事業政策で選挙に勝ちました。その二つの政党は一番国民に人気のある政党です。

なぜかと言うと例えば、アルバータ州は公務員数を減らして、州の借金をほとんど返しました。それに個人企業は以前よりも自由に動けて、企業間の競争が行われるよう法律も変わりました。

今、アルバータ州の人達は政府の邪魔が少なくて金を儲けて、周りの州の住民はその政府をうらやましがっています。

日本は政治も歴史も違うから多分、公務員はカナダより多い、私の目から見て、公務員数の違いは歴史と文化であると思うのでなんとも言えませんが、ただ、日本に来て公務員の数を見て驚き、ナカस्पのホームページを見てその違いを確信したのです。

また来月！ Happy Tyler



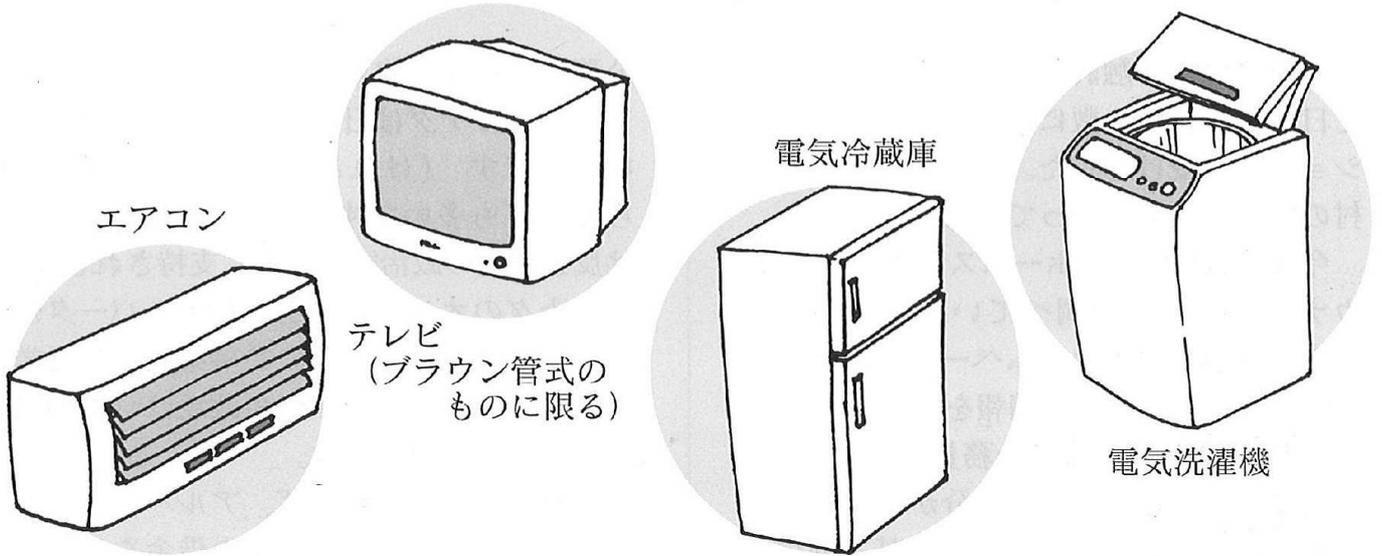
# 4月1日より家電リサイクル法がスタートします

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは

生活環境保全と経済の健全な発展を目的として家電製品のリサイクルについて定められた法律です。

家電リサイクル法が施行されると、小売業者が引き取った廃家電は、従前のように自治体や廃棄物処理業者に引き渡すことができなくなります。

なお、家電リサイクル法において、リサイクルの対象となる家電は以下の4品目です。



家電4品目のリサイクルを実施するために、それぞれの義務が定められています。

- ① 製造業者(家電メーカー)及び輸入業者には、リサイクル義務を
- ② 小売業者には、収集・運搬の義務を
- ③ 排出者にはリサイクルにかかる料金と、収集・運搬にかかる料金の負担

排出者が負担する リサイクルにかかる料金と収集・運搬にかかる料金額

エアコン……………3,500円	テレビ……………2,700円
冷蔵庫……………4,600円	洗濯機……………2,400円

※収集運搬費用については3,000円程度で検討がされていますが、現時点では未定です。

## 御寄付お礼

■社会福祉協議会へ

〈香典返し〉

高野 征五郎 様

三〇、〇〇〇円

井上 民雄 様

七〇、〇〇〇円

谷部 正辰 様

三〇、〇〇〇円

合谷 忠雄 様

一〇〇、〇〇〇円

伊藤 勝見 様

五〇、〇〇〇円

〈見舞返し〉

川原 玉江 様

一〇、〇〇〇円

■田の原公民館へ

〈香典返し〉

谷部 正辰 様

三〇、〇〇〇円

■津江中学校へ

〈香典返し〉

合谷 忠雄 様

五〇、〇〇〇円

■中津江小学校へ

〈香典返し〉

合谷 忠雄 様

五〇、〇〇〇円



# お知らせ 募集

## 第20回日田郡生涯学習 フェスティバル

**開催日** 平成13年2月18日  
**場所** 大山町文化センター  
**対象** 日田郡内住民  
**内容** ①活動体験発表  
 ②体験学習教室

体験学習教室では中津江村の  
 婦人会の方々がキムチづくり教  
 室を行います。

**問い合わせ先**  
 日田郡教育振興協議会事務局  
 ☎ 24-3490

## 放送大学・学生募集

**出願票受付期間**  
 平成13年2月15日まで  
 (学園本部必着のこと)

- 特徴**
1. 入学試験はなく、18歳以上ならどなたでも入学できます。
  2. 卒業すれば、学士(教養学部)の学位が取得できます。

**資料請求・連絡先**  
 放送大学大分学習センター  
 〒870-0868 大分市野田380  
 (別府大学大分キャンパス内)  
 ☎ 0975-49-6612

## 平成12年度 納税相談会を開催

平成12年度の納税相談会を下記日程で開催しますので、  
 最寄りの相談会場へおいでください。

相談日	受付期間	場 所	相談対象集落名
2月13日	9:00~ 12:00	野田生活改善 センター	築瀬、下笠、小野田 野田、宮田、中村、田の口 池の山
	13:30~ 16:00	田の原公民館	田の原井干原、黒谷 合鶴、平野、鶴田
2月14日	9:00~ 12:00	市ノ瀬集落 センター	市ノ瀬1・2班 柿の谷、宮原、地藏元
	13:30~ 16:00	鯛生生活改善 センター	小平田、才野 中川内、鯛生1、3~5 7、8班、下切
2月15日	9:00~ 12:00	宮園集落 センター	梅野、宮園、高迫 石場
	13:30~ 16:00	山本生活改善 センター	木弓、間地、山本1・2 藤蔵、原、中西、丸蔵 作草、堤、簾、平、吉原
2月16日	9:00~ 12:00	栃原公民館	荒瀬、辛味、打越 栃原1~3班、二又 小園
	13:30~ 16:00	川辺公民館	川辺上・下、向川辺 八所、原部、引野
2月26日~ 3月2日	9:00~ 16:00	中津江村役場 大会議室	確定申告(3月2日は日 田税務署職員も対応しま す。)

- ・消費税については4月2日まで
- ・所得税、贈与税については2月16日~3月15日まで  
 納税相談を日田税務署においても行っています。  
 なお、所得税の確定申告期間は2月16日~3月15日、  
 消費税の申告・納税期限は4月2日となっていますので、  
 必要書類、印鑑をご持参のうえ、期間内にお済ませく  
 ださい。
- また、上記の納税相談日は、税務課職員が全員出払  
 いますので役場での納税相談はできません。



### 慶 弔

●お悔やみ申しあげます。

平野 矢野 小市 様  
 栃原三班 野 十二 様  
 山本 合谷 藤 様  
 伊藤 藤 様

■山本生活改善センターへ  
 〈香典返し〉  
 伊藤 勝見 様  
 一〇、〇〇〇円

■栃原公民館へ  
 〈香典返し〉  
 合谷 忠雄 様  
 五〇、〇〇〇円

■中津江老人クラブ連合会へ  
 〈香典返し〉  
 合谷 忠雄 様  
 五〇、〇〇〇円

■川辺老人クラブへ  
 〈香典返し〉  
 合谷 忠雄 様  
 五〇、〇〇〇円

# ワールドカップ開催会場を視察 中津江村青年団が韓国研修

来年五月に迫った世界的大イベント「二〇〇二年FIFAワールドカップ」は、鯛生スポーツセンターがキャンプ地に立候補・承認され、本村と韓国との交流促進のきっかけにもなった意味深いイベントとなつています。

また、今後も更に韓国との交流が盛んになることが予想されることから、中津江村青年団員十名が開会式会場となる韓国・ソウル市を訪問、建設工事が進むサッカー場や市内の様子を視察しました。また、ホームステ



ワールドカップ開会式会場となる  
スタジアム前で

イも行って貴重な体験もできたようです。

その様子を青年団長である水野賢二さんの書いたレポートで紹介します。

## 『韓国研修』を終えて

私も含め、団員の殆どが韓国訪問は初めてでしたので事前に韓国語研修や日田で行われた韓国語劇を観て、研修に備えました。

今回の研修で大きな目的の一つであったホームステイはソウル市から地下鉄で一時間ほど離れた高層アパート（周

辺一带に二〇階以上のアパートが沢山建っていた）に住むホストファミリーの方にあたたかく迎えられることができました。

私がお世話になったホストファミリーは四〇代の両親と一

九歳の次男が同居、他には軍隊に入っている長男がいるということでした。

韓国に行く前は同じアジアの国であり、「何とかなるだろう」と思っていました。実際にはお互いの言っていることが殆どわからず、大変苦労しました。自分自身が情けなく、悔しい思いと勉強不足を痛感しました。

また、もう一つの大きな目的であったソウル市に建設中のワールドカップのサッカー競技場は開会式やオープニングゲームが行われるメインスタジアムでもあります。完成には今年いつばいかわかるとの説明がされていました。

しかし、建設中とはいえ敷地の広さ、独特なデザインによる建物の美しさ、施設の立派さには、さすがにアジア最大だと感動するばかりでした。

また、零下一五度に冷え込んだソウル市内でも序々にワールドカップ開催への盛り上がりが高まりつつあることを感じることもできました。

一月十二日から十四日までという慌ただしい三日間での研修でしたが、普段味わうことので

きない貴重な体験の連続でした。いつかまた韓国を訪れる機会があれば、今回の経験を活かして、自分の気持ちに相手に伝わるよう勉強しておきたいと思つていきます。



寒かったソウル市内